福祉

「障害者控除対象者認定書」を発行しています

社会福祉課☎42-5615

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、精神または身体の障害のために日常生活で常に介護を要する方に、所得税や市民税で障害者控除（特別障害者控除）を受けるための認定書を発行しています。該当すると思われる方は、手続きをお願いします。

※詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。

年金

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

三次年金事務所☎0824-62-3107

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

☆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営するため、安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

☆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

相談

年金・労働無料相談会のお知らせ

広島県社会保険労務士会三次支部
道沖りえ社会保険労務士事務所
☎52-3555

年金、労働のお悩みに社会保険労務士がお答えします。

日 1月21日（水）15：30～18：30

場 クリスタルアージョ301

行政相談日（1月）

国の機関へ苦情や意見などがあったら

総務課☎42-5611

【八千代会場】

日 19日（月）13：00～15：00

場 八千代人権福祉センター

■相談員　行政相談委員

【高宮会場】

日 17日（土）10：00～15：00

場 たかみや人権会館

■相談員　行政相談委員

【吉田会場】

吉田（15日）は暮らしの心配ごと相談会と併設です。

暮らしの心配ごと相談会

【吉田人権会館】※予約不要

日 1月15日（木）10：00～15：00

問 吉田人権会館　☎42-2826

【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで

日 1月13日（火）、1月27日（火）

いずれも、18：00～20：00

問 たかみや人権会館　☎57-1330

巡回無料弁護士相談会

【吉田人権会館】※予約は12月25日（木）から

日 1月8日（木）13：00～16：00

問 吉田人権会館　☎42-2826

市役所からの配布物の発送が月１回になります

平成２７年１月から、通知公報（市役所からの広報紙などの配布物）の発送が月１回になります。現在は毎月第２・４木曜日の発送ですが、**平成２７年１月からは毎月第４木曜日のみ**になります。

イベントや行政情報の一部についてお太助フォンの「お知らせ」・「告知放送」メニューで配信します。是非、お太助フォンをご活用ください。

問 総務課秘書行政係
☎４２－５６１１

【甲田人権会館】※予約は、1月8日（木）から

日 1月22日（木）13：00～16：00

問 甲田人権会館　☎45-4922

安全相談

危機管理課　☎42-5625

高齢者相談

高齢者支援センター　☎47-1281

児童・母子家庭相談

子育て支援課　☎47-1283

健康相談

保健医療課　☎42-5633

※平日8：30～17：15

消費生活相談

☎42-1143

水・金曜日　9：30～16：30

■相談員　消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理課で対応

障害者相談

安芸高田市障害者基幹相談支援センター　☎47-1080

清風会つぼみ　☎47-2092

相談支援事業所もやい　☎45-2320

広島県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。

●**受付** 毎日19：00～翌8：00

☎局番なしの#8000（携帯電話からも利用可）

その他

犬・猫の引き取り

環境生活課☎42-1126

1月6日（火）・20日（火）9時　市役所本庁にて

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました

本当にありがとうございました。

【寄附者】

森田　亮壮　様

（平成26年12月1日現在）

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（10月分）

月間有効求職者数　522人

月間有効求人数　796人

月間有効求人倍率　1.52倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！

☎42-0605 F 42-0224

年末年始の休日当番（歯科医）

○診療時間　9:00～17:00

12月30日（火）
有木歯科医院（向原町）☎46-2101

12月31日（水）
イズミ歯科医院（吉田町）☎42-4618

1月1日（木）
上野歯科医院（吉田町）☎42-0252

1月2日（金）
桂歯科医院（吉田町）☎42-2030

1月3日（土）
黒岩歯科医院（向原町）☎46-2123

1月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
〔ＪＡ吉田総合病院〕（吉田町）
平日　17：00～翌朝8：30
日・祝日・1/1～1/4
8：30～翌朝8：30
【内科・外科】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口

総人口・・30,043人	(30,491人)
男・・・・14,490人	(14,695人)
女・・・・15,553人	(15,796人)
世帯・・・13,160戸	(13,167戸)

■平成26年12月1日現在
※( )の数字は、前年同月数値

1月の納税

市・県民税４期
国民健康保険税７期
納期限：2月2日

夜間納付窓口
開設日
1月22日
(17：15～19：00)
開設場所
安芸高田市役所税務課